

第 70 回

定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時

平成30年6月26日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場 所

東京都新宿区戸塚町一丁目104番地19
リーガロイヤルホテル東京
（2階「ダイヤモンドルーム」）

郵送による議決権行使期限

平成30年6月25日（月曜日）
午後5時30分まで



綜研化学株式会社

証券コード：4972

目 次

■ 招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	4
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役6名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 会計監査人選任の件	
■ 事業報告	11
1. 企業集団の現況に関する事項	11
2. 会社の株式に関する事項	19
3. 会社役員に関する事項	20
4. 会計監査人の状況	22
5. 会社の体制および方針	23
■ 連結計算書類	27
■ 計算書類	30
■ 監査報告書	33

(証券コード 4972)
平成30年6月6日

株 主 各 位

東京都豊島区高田三丁目29番5号
綜研化学株式会社
代表取締役社長 逢坂紀行

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成30年6月25日（月）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都新宿区戸塚町一丁目104番地19
リーガロイヤルホテル東京（2階「ダイヤモンドルーム」）

3. 会議の目的事項

報告事項

- 1.第70期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2.第70期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱いたします。
- (2) 当日代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.soken-ce.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.soken-ce.co.jp>) に掲載させていただきます。
- ◎ 株主総会終了後、株主の皆様との懇談会を予定しております。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加できる重要な権利です。
以下をご参照のうえ、いずれかの方法にてご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただく場合 ※

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。



株主総会開催日時

平成30年6月26日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

郵送（書面）にて議決権を行使いただく場合

後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。



行使期限

平成30年6月25日（月曜日）
午後5時30分必着

- ※ 開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。
- ※ 資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株式事務（住所変更、保有株式数など）に関するお問い合わせは以下へお願いいたします。

- （1）証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引先の証券会社にお問い合わせください。
- （2）証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行株式会社 証券代行事務センター

通話無料

0120-782-031（受付時間 午前9時～午後5時）
（土日休日を除く）

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要政策の一つと考え、長期的かつ安定的な配当を実現することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、当期の業績、今後の事業展開および内部留保の状況等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、普通配当を前期に比べて1株につき10円増配するとともに、当期の業績が期初の予想を上回ったことを踏まえて特別配当10円を加え、さらに平成30年9月2日をもちまして創立70周年を迎えるにあたり、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝の意を表するため、記念配当10円を実施することといたしたいと存じます。

(1)配当財産の種類	金銭といたします。
(2)配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき70円 (普通配当50円、特別配当10円、70周年記念配当10円) 総額580,025,390円
(3)剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年6月27日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1)減少する剰余金の項目およびその額	繰越利益剰余金	1,000,000,000円
(2)増加する剰余金の項目およびその額	別途積立金	1,000,000,000円

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（6名）が任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位・担当	取締役会 出席状況
1	おお さか 逢坂 のり ゆき 紀行	再任 代表取締役社長	100% (14回／14回)
2	み た ら い 御手洗 とし お 寿雄	再任 常務取締役	100% (14回／14回)
3	さ とう 佐藤 まさ ひろ 雅裕	再任 取締役上席執行役員 加工製品事業、研究開発、新規事業統括	100% (14回／14回)
4	ふ く だ 福田 じゅん い ち ろ う 純一郎	再任 取締役上席執行役員 樹脂事業統括 市場調査担当	100% (14回／14回)
5	い ず み う ら 泉浦 のぶ ゆき 伸行	再任 取締役上席執行役員 管理部門統括 安全・環境・品質保証、技術・安全研修センター担当 狭山事業所長兼浜岡事業所長	100% (14回／14回)
6	あ ら い 荒井 ひさ み つ 寿光	再任 社外 独立 社外取締役	100% (14回／14回)

(注) 上記の取締役会の開催回数には、会社法第370条および当社定款第25条第4項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を含んでおりません。

候補者
番号

1

おおさかのりゆき

逢坂 紀行

再任

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

■ 生年月日：昭和35年4月23日生（満58歳）

■ 所有する当社の株式数：22,246株

■ 取締役会への出席状況：100%（14回／14回）

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和58年4月 当社入社

平成15年4月 加工製品部長

平成19年1月 寧波綜研化学有限公司総経理

平成21年6月 取締役

平成23年6月 専務取締役

平成24年4月 代表取締役副社長執行役員

平成24年6月 代表取締役社長（現任）

候補者
番号

2

みたらしとしお

御手洗 寿雄

再任

■ 生年月日：昭和29年7月15日生（満63歳）

■ 所有する当社の株式数：14,466株

■ 取締役会への出席状況：100%（14回／14回）

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和63年3月 当社入社

平成15年7月 生産管理部長

平成18年6月 浜岡綜研株式会社取締役社長
兼浜岡事業所長

平成21年6月 取締役

生産本部長兼生産管理部長兼浜岡事業所長

平成23年4月 取締役

生産本部長兼浜岡事業所長

平成23年6月 取締役

浜岡事業所長

平成24年4月 取締役執行役員

平成26年4月 取締役執行役員

設備技術管理部長

平成28年4月 取締役上席執行役員

設備技術管理部長

平成29年4月 常務取締役（現任）

候補者
番号

3

さとう まさひろ
佐藤 雅裕

再任

- 生年月日：昭和32年5月10日生（満61歳）
- 取締役会への出席状況：100%（14回／14回）

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和 59年 4月 当社入社
平成 14年 10月 綜研化学（蘇州）有限公司総経理
平成 18年 1月 機能材部長
平成 20年 4月 粉体・機能材営業部長
平成 22年 1月 海外事業本部長
平成 23年 6月 海外企画・管理室長
平成 24年 4月 執行役員
寧波綜研化学有限公司総経理
平成 25年 6月 取締役執行役員
加工製品事業担当

- 所有する当社の株式数：12,487株

平成 27年 4月 取締役執行役員
微粉体・加工製品事業担当
平成 28年 1月 取締役執行役員
加工製品事業担当
平成 28年 4月 取締役上席執行役員
研究開発センター、新規事業担当
平成 29年 4月 取締役上席執行役員（現任）
加工製品事業、研究開発、新規事業統括（現任）

候補者
番号

4

ふくだ じゅんいちろう
福田 純一郎

再任

- 生年月日：昭和37年10月27日生（満55歳）
- 取締役会への出席状況：100%（14回／14回）

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和 61年 4月 当社入社
平成 21年 4月 生産本部購買部長
平成 22年 1月 粘着剤部長
平成 23年 7月 粘着剤部長兼営業企画室長
平成 24年 4月 執行役員
営業企画室長
平成 25年 6月 取締役執行役員
粘着剤・機能材事業担当
平成 27年 2月 取締役執行役員
粘着剤・機能材事業、購買担当
樹脂生産部長

- 所有する当社の株式数：8,828株

平成 28年 1月 取締役執行役員
粘着剤・機能材事業、購買担当
平成 28年 4月 取締役上席執行役員
粘着剤・機能材事業、購買担当
平成 29年 4月 取締役上席執行役員
樹脂事業統括
平成 30年 4月 取締役上席執行役員（現任）
樹脂事業統括 市場調査担当（現任）

候補者
番号

5

いずみうら のぶゆき

泉浦 伸行

再任

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

■ 生年月日：昭和35年5月4日生（満58歳）

■ 所有する当社の株式数：3,596株

■ 取締役会への出席状況：100%（14回／14回）

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和59年4月 当社入社

平成23年4月 人事部長

平成26年4月 執行役員

総務人事部長兼浜岡事業所長

平成26年6月 執行役員

総務人事部長兼狭山事業所長兼浜岡事業所長

平成27年4月 執行役員 経営管理担当

総務人事部長兼狭山事業所長兼浜岡事業所長

平成28年4月 執行役員

総務人事部長兼狭山事業所長兼浜岡事業所長

平成28年6月 取締役執行役員

総務人事部長兼狭山事業所長兼浜岡事業所長

平成29年4月 取締役執行役員

安全・環境・品質保証、技術・安全研修センター担当

総務人事部長兼狭山事業所長兼浜岡事業所長

平成30年4月 取締役上席執行役員（現任）

管理部門統括（現任）

安全・環境・品質保証、技術・安全研修センター担当（現任）

狭山事業所長兼浜岡事業所長（現任）

候補者
番号

6

あら い ひさみつ

荒井 寿光

再任

社外

独立

■ 生年月日：昭和19年1月10日生（満74歳）

■ 所有する当社の株式数：0株

■ 取締役会への出席状況：100%（14回／14回）

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和41年4月 通商産業省入省

平成8年7月 特許庁長官

平成10年6月 通商産業審議官

平成13年4月 独立行政法人日本貿易保険理事長

平成15年3月 内閣官房知的財産戦略推進事務局長

平成19年6月 東京中小企業投資育成株式会社代表取締役社長

平成23年6月 コナミ株式会社（現コナミホールディングス株式会社）

社外監査役（現任）

平成25年6月 当社社外監査役

平成27年6月 当社社外取締役（現任）

平成28年6月 株式会社ミマキエンジニアリング社外取締役（現任）

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者が所有する当社の株式数は、平成30年3月31日現在のものです。また、各取締役候補者が所有する当社の株式数には、綜研化学役員持株会における持分が含まれております。
3. 荒井寿光氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 荒井寿光氏には、当社の社外取締役に就任して以来、独立した立場から会社の経営を監督いただいております。また、行政分野および企業経営における豊富な経験に基づく高度で幅広い見識を活かし、当社に有益な助言をいただいていることから、社外取締役として適切に職務を遂行できるものと判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者としました。
5. 荒井寿光氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。また、同氏は、過去に当社の社外監査役でありました。
6. 当社は、現在、荒井寿光氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を法令に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結しております。本議案が原案どおり承認された場合は、同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役池田裕治氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

え の も と み の る

榎本 稔

新任

■ 生年月日：昭和33年7月4日生（満59歳）

■ 所有する当社の株式数：3,912株

■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

昭和56年4月 当社入社

平成18年10月 加工製品営業部長

平成22年4月 Soken Chemical Asia Co., Ltd. 取締役社長

平成25年4月 購買部長

平成27年4月 安全・環境・品質保証室長

平成30年4月 社長付（現任）

- (注) 1. 監査役候補者 榎本稔氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者 榎本稔氏が所有する当社の株式数は、平成30年3月31日現在の綜研化学従業員持株会における持分であります。本議案が原案どおり承認された場合は、綜研化学従業員持株会の規約に基づき、持分引出等の退会に際しての処理が行われます。

第4号議案 会計監査人選任の件

本総会終結の時をもって、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人が任期満了により退任いたします。つきましては、監査役会の決議に基づき、新たな会計監査人としてPwCあらた有限責任監査法人の選任をお願いいたしたいと存じます。

1. 監査役会が有限責任 あずさ監査法人に代えて、PwCあらた有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由

有限責任 あずさ監査法人の監査継続年数が長期にわたるため、当社の「会計監査人評価・選定基準」に従い、会計監査人の交代を検討すべきとの判断に至り、複数の監査法人を対象として検討してまいりました。

その結果、PwCあらた有限責任監査法人が、会計監査人に求められる独立性および品質管理体制を有していることに加え、当社グループが重要視する海外での事業活動も含めた監査を効率的かつ効果的に実施できる体制を備えていることから、新たな会計監査人として適任であると判断いたしました。

2. 会計監査人候補者

名 称	PwCあらた有限責任監査法人		
主たる事務所	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング		
沿 革	平成18年6月	あらた監査法人設立 (メンバーファームとしてPwCネットワークに加盟)	
	平成27年7月	PwCあらた監査法人に名称変更	
	平成28年7月	有限責任監査法人へ移行し、PwCあらた有限責任監査法人に名称変更	
概 要	資本金	10億円	
	構成人員	社員	145名
		公認会計士	922名
		会計士補・全科目合格者	557名
		USCPA・その他専門職員	867名
		事務職員	595名
		合 計	3,086名 (平成30年3月31日現在)

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における経済情勢は、国内では企業収益や雇用環境の改善などを背景に景気の緩やかな回復基調が続きましたが、個人消費は依然力強さを欠き、海外では中国やアジア新興国の景気持ち直しの動きが見られたものの、世界的な地政学リスクの高まりによる景気への影響が懸念されるなど、引き続き先行き不透明な状況にありました。

このような事業環境のもと当社グループは、主力事業分野である液晶ディスプレイ関連の産業集積が進む中国市場でのニーズ対応力・生産供給体制の強化、需要が高まる環境配慮型製品の開発・展開によるシェア拡大、ナノインプリント関連製品をはじめとする新規事業の販売拡大、将来に向けた新製品・サービス創出のための研究開発体制の強化に取り組んでまいりました。

当期の業績につきましては、粘着剤関連製品をはじめとするケミカルズの販売が中国市場を中心に増加したことや、堅調な国内設備投資を背景に装置システムの工事完成高が増加したことにより、売上高は300億50百万円（前期比15.0%増）となりました。利益面では、原料価格上昇の影響を受けたものの、増産効果や継続的なコストダウンへの取り組みにくわえて、為替差損が減少したことなどにより、経常利益は26億円（前期比36.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は19億64百万円（前期比46.3%増）となりました。

売上高

30,050 百万円
(前期比15.0%増)

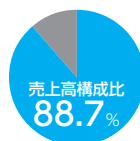
経常利益

2,600 百万円
(前期比36.4%増)

営業利益

2,651 百万円
(前期比15.9%増)親会社株主に
帰属する
当期純利益**1,964** 百万円
(前期比46.3%増)

セグメント情報



ケミカルズ

■ 事業内容

粘着剤、微粉体、特殊機能材、加工製品等の開発、製造、販売

ケミカルズについては、売上高は266億46百万円（前期比13.9%増）となりました。製品別の状況は、以下のとおりです。

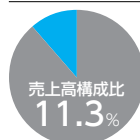
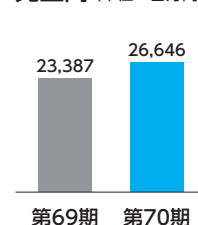
粘着剤関連製品は、中国市場を中心に液晶ディスプレイ関連用途向けの販売数量が増加し、建材・自動車分野など一般用途向けの販売も堅調に推移したことにより、売上高は149億68百万円（前期比17.4%増）となりました。

微粉体製品は、電子部品関連用途や中国市場における光拡散フィルム用途向けの販売数量が増加したことなどにより、売上高は27億85百万円（前期比5.7%増）となりました。

特殊機能材製品は、中国市場における電子材料用途向けの販売数量が増加し、売上高は36億46百万円（前期比13.2%増）となりました。

加工製品は、中国市場における電子情報機器用途向けの機能性粘着テープの販売数量が増加し、売上高は52億44百万円（前期比9.6%増）となりました。

売上高（単位：百万円）



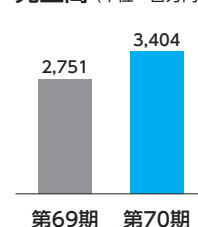
装置システム

■ 事業内容

装置・システムの販売、生産システムのエンジニアリング、プラントのメンテナンス、熱媒体油の輸入販売

装置システムについては、熱媒体油の販売が減少したものの、化学業界における設備投資の回復を背景に、設備関連・メンテナンスの工事完成高が増加し、売上高は34億4百万円（前期比23.7%増）となりました。

売上高（単位：百万円）



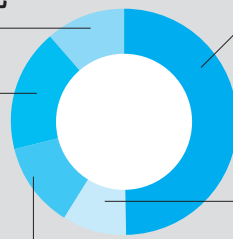
ご参考 商品ユニット別売上高構成比

装置システム

11.3% 3,404百万円

加工製品

17.5% 5,244百万円



49.8% 14,968百万円

粘着剤

微粉体

9.3% 2,785百万円

特殊機能材

12.1% 3,646百万円

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(2) 設備投資等の状況

当期は、合理化、安全環境対策、維持更新等に総額7億70百万円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当期中における所要資金については、自己資金と借入金により調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

次期の事業環境は、国内・海外ともに、景気回復基調の継続が見込まれますが、保護主義的な政策の拡大や地政学リスクの高まり、不安定な為替相場や原油価格の変動などによる影響が懸念され、先行きは予断を許さない状況が続くとみております。

このような状況のもと、当社グループは、アジア地域における存在感を高め、持続的な成長路線の確立を目指す中期経営計画「New Value 2019」で掲げた中国を中心とするアジア地域での事業規模の拡大と収益性の向上、革新的な材料・技術開発による事業領域の拡大を果たすために、以下の課題にグループの総力を結集して取り組んでまいります。

- ① **アジア地域での事業規模拡大を図るために、中国市場での液晶ディスプレイ関連分野を軸とした販売・生産体制強化によるシェア拡大に注力するとともに、東南アジア・南アジア地域での新たな市場の開拓による事業領域の拡大を推進する。**
- ② **既存事業の収益性向上を図るために、グループ生産供給体制の最適化によるコスト競争力の強化に注力するとともに、市場・顧客ニーズに適応した高付加価値製品の開発・展開を加速する。**

- ③新規事業の成長を促進するために、ナノインプリント事業を加工製品事業に統合し、新規事業の新たな成長モデルを探索・構築する。また、将来に向けた新たな製品・サービスの創出を加速するために、技術革新が進む自動車・ヘルスケア分野等での新たな研究開発体制を構築する。

当社グループは、これらの課題に取り組むことで、環境変化に適応し、将来にわたる持続的な成長を遂げるための強固な事業基盤を構築するとともに、安全確保や環境保全などの社会的責任を果たし、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

【ご参考】 2017～2019年度中期経営計画 「New Value 2019」

基本方針	● 中国・東南アジア地域での事業拡大と収益性向上 ● 新たな製品・サービスの創出、成長投資の積極拡大	
業績目標 (2020年3月期)	連結売上高	340億円
	連結営業利益	30億円
	ROA	8 %以上
	ROE	9 %以上
投資計画 (2017～2019年度)	設備投資	55億円
	成長投資枠	30億円

(注) 中期経営計画「New Value 2019」の進捗状況等を踏まえて、2020年3月期の連結売上高目標を310億円から340億円に修正しております。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第67期 H26/4～H27/3	第68期 H27/4～H28/3	第69期 H28/4～H29/3	第70期(当期) H29/4～H30/3
売上高	28,772	26,019	26,139	30,050
経常利益	1,417	1,007	1,907	2,600
親会社株主に帰属する当期純利益	765	529	1,342	1,964
1株当たり当期純利益	92円41銭	63円94銭	162円07銭	237円09銭
総資産	34,751	33,031	32,630	36,996
純資産	21,818	21,082	20,305	22,394
1株当たり純資産	2,493円77銭	2,403円67銭	2,450円56銭	2,702円69銭

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、銭未満を四捨五入して表示しております。

2. 各期の主な変動要因は、次のとおりであります。

第67期……ケミカルズでは、中国市場における微粉体および加工製品の販売が堅調に推移したことや円安の影響もあり、売上高は前期比6.5%増となりました。装置システムについては、熱媒体油の販売が増加し、設備関連の受注も回復傾向にありましたが、工事完成高が減少したことにより、売上高は前期比13.3%減となりました。

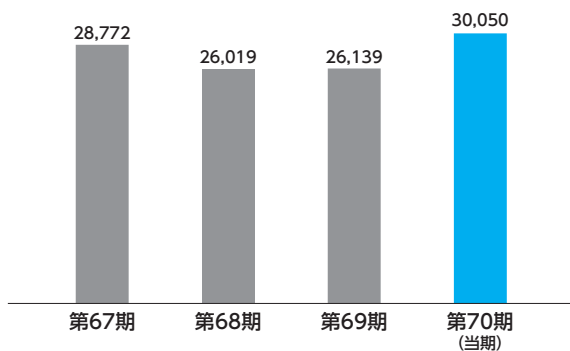
第68期……ケミカルズでは、中国の景気減速の影響を受けて需要が低迷した特殊機能材および加工製品の販売が減少したことなどにより、売上高は前期比11.6%減となりました。装置システムについては、設備関連の工事完成高が増加したことにより、売上高は前期比12.0%増となりました。

第69期……ケミカルズでは、中国市場を中心に販売が伸びたものの、円高に伴う中国子会社の売上高の為替換算額の減少により、売上高は前期比0.7%増にとどまりました。装置システムについては、設備関連の完成工事高が減少したことにより、売上高は前期比1.5%減となりました。

第70期……前記の「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

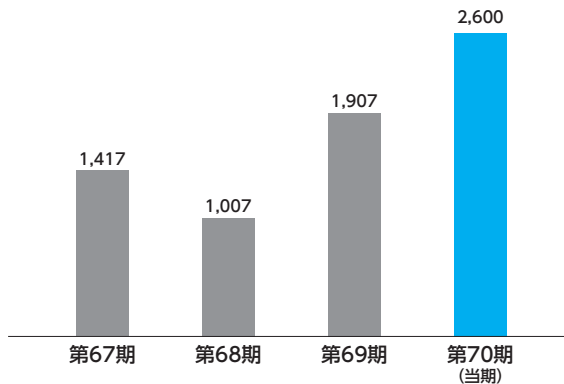
売上高

(単位：百万円)



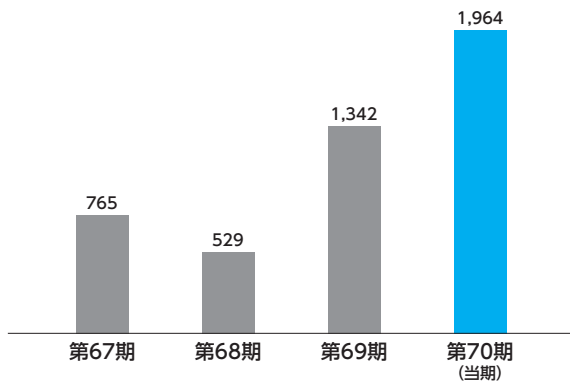
経常利益

(単位：百万円)



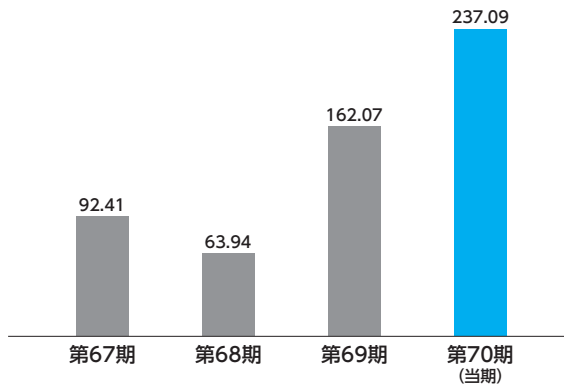
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



1株当たり当期純利益

(単位：円)



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

事業報告

(6) 重要な子会社の状況（平成30年3月31日現在）

①重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
綜研テクニックス株式会社	50百万円	100%	装置・システムの販売、生産システムのエンジニアリング、プラントのメンテナンス、熱媒体油の輸入販売
綜研化学（蘇州）有限公司	6,100千米ドル	100%	特殊機能材、微粉体および粘着剤の製造販売
寧波綜研化学有限公司	7,400千米ドル	100%	加工製品および粘着剤の製造販売
Soken Chemical Asia Co., Ltd.	500,000千タイバツ	100%	加工製品および粘着剤の製造販売
綜研高新材料（南京）有限公司	27,400千米ドル	100%	粘着剤の製造販売

②特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な営業所および工場（平成30年3月31日現在）

①当社

本社（東京都豊島区）
狭山事業所（埼玉県狭山市）
浜岡事業所（静岡県御前崎市）

②子会社

綜研テクニックス株式会社（東京都豊島区）
綜研化学（蘇州）有限公司（中国）
寧波綜研化学有限公司（中国）
Soken Chemical Asia Co., Ltd.（タイ）
綜研高新材料（南京）有限公司（中国）

(8) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

①企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
1,015名	51名増

（注）上記従業員数には、臨時従業員は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
358名	4名増	39.4才	13.5年

（注）1. 上記従業員数には、関係会社への出向者43名を含んでおりません。

2. 上記従業員数には、臨時従業員は含んでおりません。

(9) 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	820百万円
三井住友信託銀行株式会社	459百万円
株式会社みずほ銀行	290百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	255百万円
株式会社埼玉りそな銀行	185百万円

（注）1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

（1）発行可能株式の総数

33,200,000 株

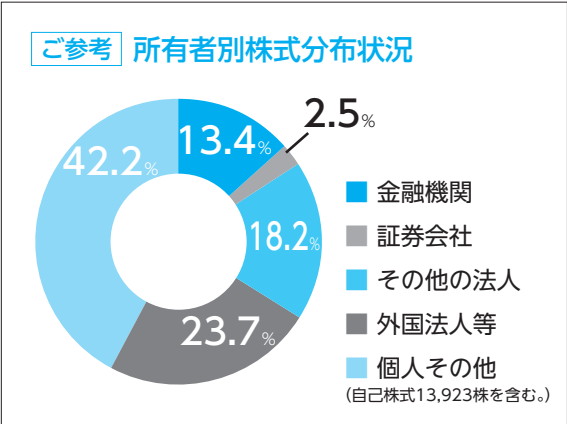
（2）発行済株式の総数

8,300,000 株
(自己株式13,923株を含む。)

（3）株主数

2,479 名
(前期末比281名減)

（4）大株主



株 主 名	持 株 数	持株比率
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	671,400株	8.10%
東京中小企業投資育成株式会社	333,000	4.02
綜研化学従業員持株会	288,498	3.48
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	222,700	2.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	207,100	2.50
中島 幹	155,700	1.88
株式会社三井住友銀行	135,000	1.63
株式会社みずほ銀行	120,000	1.45
NOMURA PB NOMINEES LIMITED A/C CPB30072 482276	116,700	1.41
三井住友信託銀行株式会社	110,000	1.33

(注) 1. 持株比率は、小数第2位未満を四捨五入して表示しております。
2. 持株比率は、自己株式13,923株を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項（平成30年3月31日現在）

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況等
代表取締役社長	逢 坂 紀 行	
常 務 取 締 役	御手洗 寿 雄	
取 締 役	佐 藤 雅 裕	上席執行役員 加工製品事業、研究開発、新規事業統括
取 締 役	福 田 純一郎	上席執行役員 樹脂事業統括
取 締 役	泉 浦 伸 行	執行役員 安全・環境・品質保証、技術・安全研修センター担当 総務人事部長 兼 狭山事業所長 兼 浜岡事業所長
取 締 役	荒 井 寿 光	コナミホールディングス株式会社社外監査役 株式会社ミマキエンジニアリング社外取締役
常 勤 監 査 役	池 田 裕 治	
監 査 役	今 井 達 裕	
監 査 役	鈴 木 仁 志	鈴木法律事務所所長 弁護士
監 査 役	布施木 孝 叔	株式会社早稲田アカデミー社外取締役（監査等委員） リファインバース株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役荒井寿光氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役鈴木仁志および布施木孝叔の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役布施木孝叔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 平成30年4月1日付で、取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏 名	変更後
福 田 純一郎	上席執行役員 樹脂事業統括 市場調査担当
泉 浦 伸 行	上席執行役員 管理部門統括 安全・環境・品質保証、技術・安全研修センター担当 狭山事業所長 兼 浜岡事業所長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報 酬 等 の 額
取 締 役	6 名	162百万円（うち社外取締役1名6百万円）
監 査 役	6 名	37百万円（うち社外監査役3名9百万円）

- (注) 1. 上記取締役の報酬等の額には、役員賞与が含まれております。
 2. 上記には平成29年6月23日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名（うち社外監査役1名）が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

該当する事項はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

③当期における主な活動内容

氏 名	地 位	主な活動内容
荒 井 寿 光	社 外 取 締 役	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、必要に応じ、主に行政分野および企業経営における豊富な経験に基づき発言を行っております。
鈴 木 仁 志	社 外 監 査 役	当事業年度に開催された取締役会14回の全て、監査役会13回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
布施木 孝 叔	社 外 監 査 役	監査役就任後に開催された取締役会10回のうち9回に、監査役会10回の全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

- (注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条第4項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	48百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	—
合 計	48百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額が相当であると判断したので、同意いたしました。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額の合計であります。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

48百万円

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意によりこれを解任します。

また、監査役会で定めた「会計監査人評価・選定基準」に基づき、会計監査人の交代が必要であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

5. 会社の体制および方針

内部統制システムに関する基本方針

当社は、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針について、取締役会において以下のとおり決議しております。

(1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役および従業員を対象とする法令遵守体制の基礎として、綜研化学倫理綱領を定め、綜研化学倫理綱領ハンドブックなどにより、その遵守を図る。
- ②取締役は、職務執行にあたり、効率的かつ健全で、透明性の高い経営の実現を目指し、取締役および従業員の職務執行が適正に行われるための体制を構築する。

ア 規程の整備

法令、定款および企業理念を踏まえて、取締役および従業員が職務を執行するうえで必要となる社内ルール、手続きなどを規程として整備する。

イ 法令遵守体制

代表取締役社長を委員長とする企業倫理委員会を設置し、日常的な法令遵守状況を定期的にチェックするとともに、改善のための提言を行い、取締役会にその状況を報告する。

ウ 活動状況の確認と是正のための体制

業務の適正を確保するため内部監査室を設置し、監査結果について適宜代表取締役社長に報告する。また、内部通報制度として「内部通報・相談窓口」を設けて、法令違反を未然に防ぐための体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に関する情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報については、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業価値を損ねる可能性がある重要なリスクに対して、代表取締役社長をリスク管理統括責任者とする適切な管理体制を整備するとともに、リスク管理規程に基づき、経営環境の変化に応じたリスク管理活動を推進する。

なお、重大な危機が生じた場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、損失を最小限にとどめるよう努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ②執行役員制度の下、取締役による経営の意思決定および執行監督と、執行役員による業務執行機能が迅速かつ効率的に行われる体制を確保する。
- ③取締役会の決定に基づく業務執行については、組織管理規程および職務権限規程において社内組織、業務分掌および職位ごとの責任と権限を定め、これに基づき実行する。

(5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①業務の適正を確保するため、綜研化学倫理綱領を基礎として、当社および子会社において諸規程を整備・運用し、コンプライアンス体制の構築・強化を図る。
- ②経営管理については、関係会社管理規程により、子会社が当社の承認を要する事項および報告すべき事項を明確にするとともに、子会社ごとに運営管理を担当する所管部門を定めて、当社グループの経営方針および所管部門の事業戦略の周知・徹底、子会社の管理・監督・支援を行う。
- ③内部監査室は、当社および子会社における法令遵守やリスク管理の状況、その他業務処理の適正性について、定期的に監査を行い、代表取締役社長に報告する。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う体制を構築し、運用する。

(7) 監査役の適正監査を確保するための体制

- ①監査役会において定めた監査の方針に基づき、監査役が取締役会のほか、必要な重要会議に出席すること、取締役および従業員から職務執行状況の聴取ならびに各部門や子会社の調査等を実施することを保証する。
- ②当社および子会社の取締役および従業員は、監査役が要求した事項、業績に重大な影響を及ぼす可能性のある事項、法令違反など不正行為に関する事項などについて、監査役に遅滞なく報告するものとする。なお、監査役への報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利益な取扱いを行わないものとする。
- ③監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、会計監査人および内部監査室との定期的な意見交換の場を設ける。
- ④監査役が職務執行について生ずる費用を請求した場合は、当該監査役の職務執行に必要でないと認められる場合を除き、拒むことができないものとする。

(8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の従業員から監査役補助者を任命する。
- ②監査役補助者の異動、人事考課および給与の改定にあたっては、監査役会の同意を得るものとする。また、監査役補助者は、監査役の指揮命令に従い、取締役および他の従業員からの指揮命令を受けないものとする。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその体制整備状況

反社会的勢力との関係を根絶することを基本的な方針とし、綜研化学倫理綱領において「あらゆる反社会的勢力からの不法・不当な要求には応じず、一切の関係を遮断する。」と定める。

また、従業員に向けた反社会的勢力との関係根絶に関する教育や所管警察署、弁護士等の外部専門機関との連携を図り、反社会的勢力による被害防止を図る取組みを進める。更に「特殊暴力防止対策連合会」に加盟し、不当要求等への適切な対応方法や反社会的勢力排除に関する情報収集や各種外部研修への参加を実施し、万が一に備えた体制整備に努めるものとする。

内部統制システムの運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に基づいて内部統制システムの整備・運用を進めており、当期における主な運用状況は、以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行に関する事項

- ①取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しており、当期は書面決議を含めて17回開催し、経営に関する重要事項の決定および業務執行状況の報告をするとともに、取締役の業務執行の適正性および適法性について監督を行っております。
- ②経営の意思決定の迅速化および業務執行の効率化を図るため、取締役および執行役員を構成員とする事業推進会議を原則月1回開催しており、当期は12回開催し、経営の重要事項について審議しております。

(2) 法令遵守に関する事項

企業倫理委員会を当期は4回開催し、日常的な法令遵守状況をチェックするとともに、改善のための提言を行い、取締役会にその状況を報告しております。

また、外部専門家による社内規程の整備・運用状況の評価や労務コンプライアンス調査などを実施し、業務の適正性を確保するための体制の整備・強化を図っております。

(3) 損失の危険の管理に関する事項

経営環境の変化に応じたリスクに迅速かつ適切に対応するため、事業推進会議において、リスク情報を共有・評価し、対応策を検討・推進しております。特に、安全・環境に関するリスクを最重要リスクと認識し、管理体制の整備・強化を図っております。また、リスクをより網羅的かつ体系的に管理するために、リスクの把握・評価方法の改善を図っております。

(4) 子会社管理に関する事項

- ①関係会社管理規程に基づき、子会社の経営上重要な決定事項については当社の事前承認を求めています。また、定期的に関係会社の代表者を招集し、事業計画の実施状況の報告を受けるとともに、当社グループの経営方針・戦略の共有化を図っております。また、毎月の取締役会において、子会社の経営状況を担当取締役から報告し、情報共有を図っております。
- ②子会社における業務の適正を確保するため、法令遵守、リスク管理およびその他業務の適正性について、内部監査室による監査を実施しております。

(5) 監査役の職務執行に関する事項

- ①監査役は、取締役会のほか、必要に応じて事業推進会議などの重要会議に出席し、適宜意見を述べております。また、取締役および執行役員から職務執行状況を聴取するとともに、各部門および子会社に対するヒアリングを実施しております。
- ②監査役は、内部監査室および会計監査人と監査結果に関する報告や情報・意見交換等を行う場を設けております。なお、当期は、会計監査人との会合を8回開催しております。
- ③監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、従業員から監査役補助者を2名任命し、監査役会に関する資料作成、情報収集および運営補佐を行っております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	21,741,013	流 動 負 債	11,070,435
現 金 及 び 預 金	3,093,394	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	6,573,736
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	9,784,018	短 期 借 入 金	1,430,814
電 子 記 録 債 権	536,559	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	240,000
有 価 証 券	3,500,000	未 払 法 人 税 等	339,330
商 品 及 び 製 品	3,169,616	賞 与 引 当 金	665,820
仕 掛 品	44,225	完 成 工 事 補 償 引 当 金	2,400
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	998,373	工 事 損 失 引 当 金	428
繰 延 税 金 資 産	348,271	役 員 賞 与 引 当 金	60,000
そ の 他	296,249	そ の 他	1,757,904
貸 倒 引 当 金	△29,694	固 定 負 債	3,531,275
固 定 資 産	15,255,380	長 期 借 入 金	1,600,000
有 形 固 定 資 産	12,719,074	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,866,637
建 物 及 び 構 築 物	6,800,628	そ の 他	64,638
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	4,197,206	負 債 合 計	14,601,711
土 地	1,236,033	(純 資 産 の 部)	
建 設 仮 勘 定	65,886	株 主 資 本	20,670,030
そ の 他	419,319	資 本 金	3,361,563
無 形 固 定 資 産	83,196	資 本 剰 余 金	3,383,088
投資その他の資産	2,453,109	利 益 剰 余 金	13,936,716
投 資 有 価 証 券	1,237,832	自 己 株 式	△11,338
関 係 会 社 出 資 金	155,612	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1,724,651
繰 延 税 金 資 産	457,210	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	510,510
そ の 他	622,442	為 替 換 算 調 整 勘 定	1,417,211
貸 倒 引 当 金	△19,988	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△203,069
資 産 合 計	36,996,394	純 資 産 合 計	22,394,682
		負債純資産合計	36,996,394

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		30,050,861
売上原価		20,181,315
売上総利益		9,869,546
販売費及び一般管理費		7,218,521
営業利益		2,651,024
営業外収益		
受取利息及び配当金	34,329	
補助金収入	117,685	
為替差益	10,062	
その他の営業外収益	33,264	195,341
営業外費用		
支払利息	92,929	
持分法による投資損失	60,933	
外国源泉税	62,865	
その他の営業外費用	28,904	245,633
経常利益		2,600,731
経常損失		
固定資産除売却損	9,771	9,771
税金等調整前当期純利益		2,590,960
法人税、住民税及び事業税	688,130	
法人税等調整額	△61,739	626,391
当期純利益		1,964,568
親会社株主に帰属する当期純利益		1,964,568

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当 期 首 残 高	3,361,563	3,383,088	12,345,026	△11,118	19,078,559
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△372,878		△372,878
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,964,568		1,964,568
自 己 株 式 の 取 得				△219	△219
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,591,690	△219	1,591,470
当 期 末 残 高	3,361,563	3,383,088	13,936,716	△11,338	20,670,030

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	365,378	1,127,208	△265,361	1,227,225	20,305,785
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△372,878
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					1,964,568
自 己 株 式 の 取 得					△219
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	145,132	290,002	62,292	497,426	497,426
当 期 変 動 額 合 計	145,132	290,002	62,292	497,426	2,088,896
当 期 末 残 高	510,510	1,417,211	△203,069	1,724,651	22,394,682

貸借対照表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	14,883,503	流 動 負 債	6,703,853
現金及び預金	1,624,578	支払手形	178,413
受取手形	1,144,093	買掛金	4,466,326
電子記録債権	359,581	1年内返済予定の長期借入金	240,000
売掛金	3,976,891	未払金	243,989
有価証券	3,500,000	未払費用	561,442
商品及び製品	1,535,249	未払法人税等	226,482
原材料及び貯蔵品	392,719	賞与引当金	578,181
前払費用	59,341	役員賞与引当金	50,000
繰延税金資産	237,853	その他の負債	159,016
貸倒引当金	2,077,194	固定負債	3,191,801
	△24,000	長期借入金	1,600,000
固定資産	14,105,957	退職給付引当金	1,529,301
有形固定資産	5,527,361	その他の負債	62,500
建物	3,380,330		
構築物	290,179	負債合計	9,895,654
機械及び装置	698,154	(純資産の部)	
車両運搬具	9,530	株主資本	18,590,076
工具、器具及び備品	132,854	資本金	3,361,563
土地	988,093	資本剰余金	3,402,816
建設仮勘定	28,219	資本準備金	3,402,809
無形固定資産	65,647	その他の資本剰余金	7
ソフトウェア	60,620	利益剰余金	11,837,035
特許権	3,099	利益準備金	82,000
その他の権利	1,927	その他の利益剰余金	11,755,035
投資その他の資産	8,512,949	研究開発積立金	500,000
投資有価証券	1,219,963	特別償却準備金	3,599
関係会社出資金	1,563,017	別途積立金	9,175,000
破産更生債権	5,373,974	繰越利益剰余金	2,076,435
長期前払費用	18,347	自己株式	△11,338
繰延税金資産	32,020	評価・換算差額等	503,729
その他の権利	311,583	その他有価証券評価差額金	503,729
貸倒引当金	14,030	純資産合計	19,093,806
	△19,988	負債純資産合計	28,989,460
資産合計	28,989,460		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		16,829,609
売上原価		10,862,503
売上総利益		5,967,105
販売費及び一般管理費		4,954,124
営業利益		1,012,981
営業外収益		
受取利息及び配当金	691,631	
受取ロイヤリティ	281,731	
為替差益	35,720	
その他営業外収益	88,700	1,097,784
営業外費用		
支払利息	16,599	
支払手数料	9,000	
外国源泉税	62,865	
その他営業外費用	8,619	97,083
経常利益		2,013,682
特別損失		
固定資産除却損	2,475	
関係会社出資金評価損	63,843	66,318
税引前当期純利益		1,947,364
法人税、住民税及び事業税	405,255	
法人税等調整額	△38,634	366,620
当期純利益		1,580,744

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本											株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	
		資 本 準 備 金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金				利 益 剰余金 合 計		
						研究開発 積 立 金	特別償却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	3,361,563	3,402,809	7	3,402,816	82,000	500,000	5,399	8,175,000	1,866,770	10,629,169	△11,118	17,382,431
当 期 変 動 額												
剰 余 金 の 配 当									△372,878	△372,878		△372,878
当 期 純 利 益									1,580,744	1,580,744		1,580,744
特別償却準備金の取崩							△1,799		1,799	－		－
別 途 積 立 金 の 積 立								1,000,000	△1,000,000	－		－
自 己 株 式 の 取 得											△219	△219
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）												
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	－	△1,799	1,000,000	209,665	1,207,865	△219	1,207,645
当 期 末 残 高	3,361,563	3,402,809	7	3,402,816	82,000	500,000	3,599	9,175,000	2,076,435	11,837,035	△11,338	18,590,076

	評価・換算差額等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	361,683	361,683	17,744,114
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△372,878
当 期 純 利 益			1,580,744
特別償却準備金の取崩			－
別 途 積 立 金 の 積 立			－
自 己 株 式 の 取 得			△219
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	142,046	142,046	142,046
当 期 変 動 額 合 計	142,046	142,046	1,349,692
当 期 末 残 高	503,729	503,729	19,093,806

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

綜研化学株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木	雅 広	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 崎	博	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伏 谷	充二郎	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、綜研化学株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、綜研化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

綜研化学株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木	雅 広	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 崎	博	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伏 谷	充二郎	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、綜研化学株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果を以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、監査役会を毎月定期的に行ない各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告記載の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」及び「当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制」の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月23日

綜研化学株式会社 監査役会

常勤監査役 池 田 裕 治 印

監 査 役 今 井 達 裕 印

社外監査役 鈴 木 仁 志 印

社外監査役 布施木 孝 叔 印

以 上

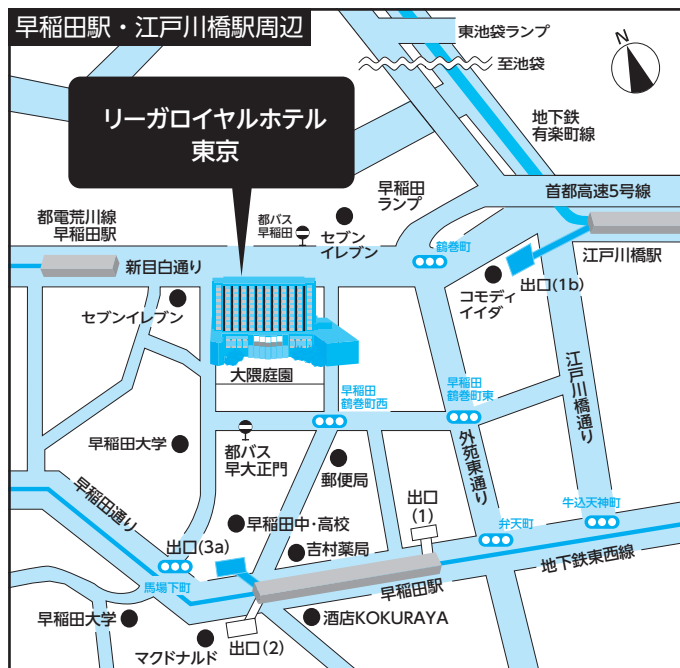
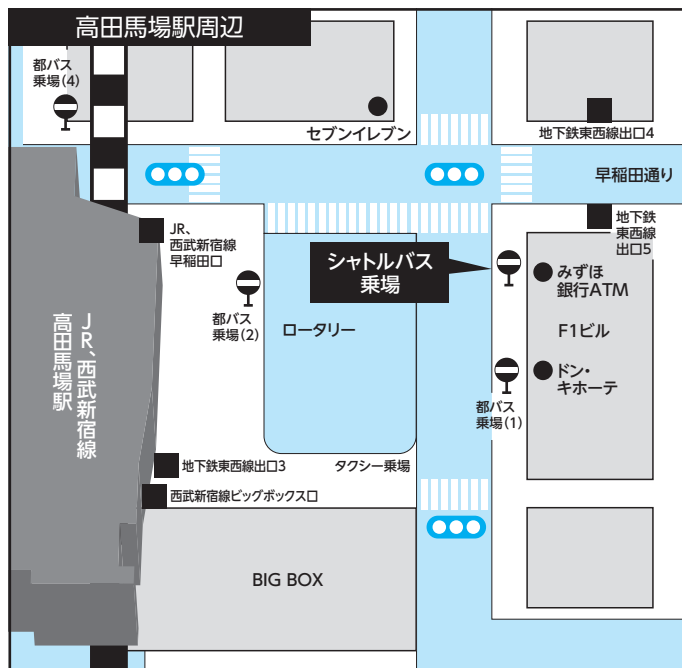
〈メ 毛 欄〉

[illegible]

綜研化学株式会社 株主総会会場ご案内図

日 時：平成30年6月26日(火曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)

所在地：東京都新宿区戸塚町一丁目104番地19
リーガロイヤルホテル東京(2階「ダイヤモンドルーム」)
TEL: 03-5285-1121(代)



無料
シャトル
バス

「高田馬場」駅⇄リーガロイヤルホテル東京
※定員25名様 約10分
JR山手線、西武新宿線「高田馬場」駅
早稲田口を出て右、
または地下鉄東西線「高田馬場」駅5番出口すぐ
駅前ロータリー内、F1ビル前

シャトルバス発車時刻(9:00~21:40)
高田馬場駅発 毎時10分、40分
ホテル発 毎時00分、30分

都バス

- ・「高田馬場」駅より
- (4) (5) 乗り場上野公園行き(上69系統)、九段下行き(飯64系統)→早稲田下車
- (2) 乗り場早大正門行き(学02系統)→早大正門下車
- ・「新宿」駅より 西口ロータリー(2) 乗り場早稲田行き(早77系統)→早稲田下車

電車

- ・地下鉄東西線「早稲田」駅 3a出口 徒歩7分
- ・地下鉄有楽町線「江戸川橋」駅 1b出口 徒歩10分
- ・都電荒川線「早稲田」駅 徒歩3分

お車

- 首都高速5号池袋線
- ・都心方面から 早稲田ランプ出口を右折、左手
- ・埼玉方面から 東池袋ランプ出口、明治通りを新宿方面へ、「高戸橋」交差点を左折、右手(約15分)

UD
FONT

VEGETABLE
OIL INK